

妊婦・乳幼児・学童等を対象に実施する定期予防接種

1 妊婦・乳幼児を対象に実施する定期予防接種

予防接種名		回数	対象年齢（標準時期）・接種間隔
RS		1回	妊娠28週から37週に至るまでの者
ロ タ	ロタリックス （1価）	2回	出生6週0日後から24週0日後までの間にある者（初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後までの間） 間隔27日以上
	ロタテック （5価）	3回	出生6週0日後から32週0日後までの間にある者（初回接種は生後2月に至った日から出生14週6日後までの間） 間隔27日以上
B型肝炎		3回	1歳に至るまでの間にある者 （生後2月に至った時から生後9月に至るまでの期間） 2回目は1回目から27日以上の間隔をおく。 3回目は1回目の接種から139日以上の間隔をおく。 HBs抗原陽性の母体から出生し、HBsヒト免疫グロブリン及び沈降B型肝炎ワクチンを投与されたものは除く。
小児肺炎球菌		別表1のとおり	
五種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで（生後2月から7月に達するまで） 間隔20日以上
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後6月から18月までの間隔をおく）
BCG		1回	生後1歳に至るまで （生後5月から8月に達するまで）
麻しん・風しん	1期	1回	生後12月から24月に至るまで
	2期	1回	5歳以上7歳未満の者であって、 小学校就学前1年間
水痘	1回目	1回	生後12月から36月に至るまで （生後12月から15月に達するまでの期間）
	2回目	1回	生後12月から36月に至るまで 1回目から3月以上の間隔をあける（1回目接種後6月から12月の間隔をあける）

日本脳炎（1期）	初回	2回	生後6月から90月に至るまで 間隔6日以上 (3歳に達した時から4歳に達するまでの期間)
	追加	1回	生後6月から90月に至るまで 1期初回接種終了後6月以上 (4歳に達した時から5歳に達するまでの期間)
ヒブ	別表2のとおり		
三種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 (1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく)
予防接種名	回数		対象年齢（標準時期）・接種間隔
不活化ポリオ	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 (1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく)

【 別表 1 】 小児肺炎球菌について

初回接種開始時期	総接種回数	対象年齢（標準時期）・接種間隔
(標準的接種方法) 生後 2 月から 生後 7 月に至るまで	4 回	初回 生後 24 月（標準的には生後 12 月）に至るまでの間に、27 日以上の間隔をおいて 3 回。ただし、2 回目の接種が生後 12 月を越えた場合、3 回目の接種は行わない
		追加 初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて、生後 12 月に至った日以降生後 60 月（12 月から 15 月）までに 1 回
生後 7 月に至った日の翌日から 生後 12 月に至るまで	3 回	初回 生後 24 月に至るまでの間に、27 日以上の間隔をおいて 2 回（標準的に 2 回目は生後 12 月まで）
		追加 初回接種終了後 60 日以上の間隔をおいて、生後 12 月に至った日以降、生後 60 月までにおいて 1 回
生後 12 月に至った日の翌日から 生後 24 月に至るまで	2 回	60 日以上の間隔をおいて 2 回
生後 24 月に至った日の翌日から 生後 60 月に至るまで	1 回	追加接種は行わない

【 別表 2 】 ヒブについて

初回接種開始時期	総接種回数	対象年齢（標準時期）・接種間隔
(標準的接種方法) 生後 2 月から 生後 7 月に至るまで	4 回	初回 生後 12 月に至るまでの間に、27 日（標準的には 27 日から 56 日）あるいは医師が必要と認めた場合は 20 日以上の間隔をおいて 3 回
		追加 初回 3 回目終了後 7 月以上（標準的には 7 月から 13 月）の間隔をおいて生後 60 月までに 1 回 ただし、生後 12 月までに 3 回の初回接種を終了せずに生後 12 月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後 27 日あるいは医師が必要と認めた場合は 20 日以上の間隔をおいて 1 回
生後 7 月に至った日の翌日から 生後 12 月に至るまで	3 回	初回 生後 12 月に至るまでの間に、27 日（標準的には 27 日以上 56 日）あるいは医師が必要と認めた場合は 20 日 以上の間隔をおいて 2 回
		追加 初回 2 回目終了後 7 月以上（標準的には 7 月から 13 月）の間隔をおいて生後 60 月までに 1 回 ただし、生後 12 月までに 2 回の初回接種を終了せずに生後 12 月以降に追加接種を行う場合は、初回接種終了後 27 日あるいは医師が必要と認めた場合は 20 日以上の間隔をおいて 1 回
生後 12 月に至った日の翌日 から生後 60 月に至るまで	1 回	追加接種は行わない

2 学童等を対象に実施する定期予防接種

予防接種名	回数		対象年齢（標準時期）・接種間隔	
五種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで（生後2月から7月に達するまで） 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後6月から18月までの間隔をおく）	
ジフテリア・破傷風	1回		11歳以上13歳未満 （11歳から12歳に達するまで）	
日本脳炎（1期）	初回	2回	生後6月から90月に至るまで 間隔6日以上 （3歳に達した時から4歳に達するまでの期間）	※特例措置 （実施規則附則第3条） 【対象者】 平成19年4月1日までに 生まれた20歳未満の者 ・日本脳炎1期・2期が 完了していない場合、 20歳に達する前に不足分 が定期予防接種の対象 となる
	追加	1回	生後6月から90月に至るまで 1期初回接種終了後6月以上 （4歳に達した時から5歳に達するまでの期間）	
日本脳炎（2期）	1回		9歳以上13歳未満 （9歳から10歳に達するまで）	
三種混合	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく）	
不活化ポリオ	初回	3回	生後2月から90月に至るまで 間隔20日以上	
	追加	1回	生後2月から90月に至るまで 1期初回接種3回終了後、6月以上 （1期初回接種3回終了後12月から18月までの間隔をおく）	
ヒトパピローマ ウイルス	3回		12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の 末日までの間にある女子 （13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間）	
	※9価（シルガード9） の1回目を15歳未満 で接種する場合は2 回でも可		9価（シルガード9）：1月以上の間隔をおいて2回。3回目は2回目から 3月以上（2月の間隔をおいて2回。3回目は1回目 から6月以上）	